

平成19年 第5回

東京都教育委員会定例会会議録

日 時：平成19年3月8日（水）午前9時32分

場 所：教育委員会室

平成19年3月8日

東京都教育委員会第5回定例会

〈議 題〉

1 議 案

第29号議案 平成19年度東京都教科用図書選定審議会の諮問事項について

第30号議案 東京都公立学校教員等の懲戒処分等について

～第33号議案

第34号議案 都立高等学校における必履修科目の未履修及び不適切な非常勤

～第35号議案 講師時数の取得等に対する処分等について

第36号議案 平成19年度東京都公立学校長及び副校長の異動について（追加）

第37号議案 平成18年度東京都公立学校副校長の功労表彰について

第38号議案 平成19年度東京都教科用図書選定審議会委員の任命及び委嘱について

2 報 告 事 項

(1) 大田地区進学型専門高校及び総合芸術高校基本計画検討委員会報告について

(2) 臨時学校運営連絡協議会の報告について

委員長	木村 孟
委員	鳥海 巖
委員	米長 邦雄
委員	内館 牧子
委員	高坂 節三
委員	中村 正彦

事務局（説明員）	教育長（再掲）	中村 正彦
	次長	松田 二郎
	理事	近藤 精一
	総務部長	志賀 敏和
	学務部長	山川 信一郎
	人事部長	松田 芳和
	福利厚生部長	橋本 直紀
	指導部長	岩佐 哲男
	生涯学習スポーツ部長	三田村 みどり
	国体準備担当部長	関口 修一
	学校経営指導・都立高校改革推進担当部長	新井 清博
	人事企画担当部長	直原 裕
	教育政策担当参事	石原 清志
	特別支援教育推進担当参事	荒屋 文人
	多摩教育事務所長	柴崎 正次
（書記）	教育政策室政策担当課長	小菅 政治

開 会 ・ 点 呼 ・ 取 材 ・ 傍 聴

【委員長】 おはようございます。時間になりましたので、ただいまから平成19年第5回定例会を開会させていただきます。

まず取材・傍聴関係でございますが、本日は東京新聞社外3社、合計4社、及び個人は3名からの傍聴の申込みがございます。また、冒頭、MXテレビのカメラ撮りの申込みがございました。許可してもよろしゅうございますか。——〈異議なし〉——それでは入室していただいでください。

会 議 録 署 名 人

【委員長】 会議録の署名人でございますが、本日は内館委員にお願いしたいと思います。よろしくお願ひいたします。

前々回の会議録

【委員長】 前々回2月8日の第3回定例会の会議録につきましては、前回お配りいたしましてご覧いただいたと存じますので、よろしければご承認を賜りたいと存じますが、よろしゅうございますか。——〈異議なし〉——それでは第3回定例会の会議録につきましてはご承認いただいたということにさせていただきます。

前回2月21日の第4回定例会の会議録は机の上にお配りしてございますので、次回までにご覧いただき、次回の定例会でご承認をいただきたいと存じます。よろしくお願ひいたします。

非公開の決定でございます。本日の教育委員会の議題等のうち第30号議案から第38号議案までにつきましては人事等に関する案件でございますので非公開としたいと存じますが、よろしゅうございますか。——〈異議なし〉——それではこの件についてはご了承いただいたということで進めさせていただきます。

議 案

第29号議案 平成19年度東京都教科用図書選定審議会の諮問事項について

【委員長】 まず第29号議案、平成19年度東京都教科用図書選定審議会の諮問事項について、指導部長から説明をお願いいたします。

【指導部長】 それでは平成19年度東京都教科用図書選定審議会の諮問事項につきまして説明申し上げます。

まず選定審議会でございますが、義務教育諸学校で使用する教科書採択の適正な実施を図るために、法令に基づき、都道府県教育委員会に毎年度設置しなければならないものでございます。そして、区市町村教育委員会等が行う教科書の採択に当たりまして、都教育委員会は指導・助言又は援助を行うわけでございますが、この指導・助言等を行う際には、あらかじめ選定審議会の意見を聞かなければならないということになっております。また、都立の義務教育諸学校におきまして使用する教科書の採択についても、あらかじめ選定審議会の意見を聞いて行うことになっております。そのための諮問事項がお手元の議案資料の1にお示ししました3点でございます。

1点目が、教科書の採択方針についてでございます。2点目が、教科書調査研究資料についてでございます。3点目が、平成20年度に使用いたします都立中学校、都立中等教育学校の前期課程用の教科書、これは都立小石川中等教育学校、都立両国高等学校附属中学校、都立桜修館中等教育学校、この三つの学校で使用する公民の教科書と、平成20年度に開校いたします武蔵野地区中高一貫6年制学校及び立川地区中高一貫6年制学校で使用する公民以外の教科書、あわせて都立特別支援学校小学部・中学部用の教科書の採択案についてということで諮問事項3点でございます。

この諮問事項につきましては、本日の委員会で決定していただきました後、選定審議会に諮問いたしまして、その審議結果を答申としていただきます。答申としていただいたものにつきましては、その都度、教育委員会の方に報告をさせていただきます。

説明は以上でございます。よろしくご審議のほどお願いいたします。

【委員長】 ただいまのご説明に対しまして、何かご質問、ご意見等ございますか。よろしゅうございますか。——〈異議なし〉——それではこの件については原案のとおりご承認いただいたということにさせていただきます。

報 告

(1) 大田地区進学型専門高校及び総合芸術高校基本計画検討委員会報告について

【委員長】 次は報告事項であります。

報告事項(1) 大田地区進学型専門高校及び総合芸術高校基本計画検討委員会報告について、説明は学校経営指導・都立高校改革推進担当部長よりお願いいたします。

【学校経営指導・都立高校改革推進担当部長】 それでは大田地区進学型専門高校及び総合芸術高校基本計画検討委員会報告書の内容についてご説明させていただきます。

まず、大田地区進学型専門高校でございますが、「新たな実施計画」におきまして都立赤坂高校全日制及び都立市ヶ谷商業高校全日制課程を発展的に統合して、進学型商業高校として設置すると位置付けられております。

今回、名称を進学型専門高校という整理をさせていただきました。これにつきましては、現在入学者選抜等において都立科学技術高校及び都立千早高校を進学型専門高校として位置付け、それぞれ科学技術科、ビジネスコミュニケーション科という整理をしております。大田地区につきましても都立千早高校と同じ位置付けで考えてございますので、進学型専門高校という名称を今後使わせていただきたいと思いますと思っております。

内容でございますが、ビジネスコミュニケーション科を設置いたしまして、学級数は各学年6学級、全校で18学級でございます。平成21年度に開校を予定しております。設置場所は、現在空いております旧都立南高校の敷地に設置いたします。

まず、この学校の基本的な位置付けでございますが、ビジネスに関して必要な基礎的・基本的な知識、技能を習得させ、将来、国際社会で活躍できるスペシャリストとして育成するために、大学等に進学し、継続して学習することを前提とした新しいタイプの高校ということでございます。

学校像の2に書いてありますとおり、ビジネスを通して、社会への興味・関心をはぐくみ将来の進路を選択できる学校ということございまして、それを受けまして、教育課程編成の基本方針の2に書いてありますように、主体的な進路選択を促すキャリア教育の充実をうたっております。ここにありますように、キャリアプランを設定いたしまして、3年次には企業の市場調査研究等の体験的教育を通した課題研究へと結び付けていくことを考えております。

また3にありますように、ビジネスに興味・関心を起こさせるために、先端ビジネスモデル等の研究を用意してございます。

もう一つの柱でございますが、基礎・基本学習の徹底で大学への進学に対応できる学校ということで、一般入試からAO入試、公募推薦等も含めて広く対応できるカリキュラムを考えてございます。特に国語と英語を重視するということございまして、国語については古典を必修とするなど充実を図っております。また英語につきましては、都立千早高校と同じように、商業の25単位のうち5単位を英語で代替できるという措置を利用しまして、英語の語学力やコミュニケーション能力を高める授業を進めてまいります。その他、資料にありますように、多様な選択科目を用意いたしまして、柔軟な学習活動を展開していきたいと考えているところでございます。

大田地区進学型専門高校については以上でございます。

続きまして、総合芸術高校基本計画検討委員会の報告でございます。

これも「新たな実施計画」に位置付けられておりまして、平成22年度に、現在の都立小石川工業高校の敷地に開設をする予定でございます。規模といたしましては12学級で、資料にありますように音楽科、美術科、舞台表現科の3科を用意いたしまして、1学年当たり音楽科1クラス、美術科2クラス、舞台表現科1クラスという編制で考えてございます。

総合芸術高校でございますけれども、実施計画の中では、芸術文化活動の盛んな首

都東京の特性を踏まえて、生徒の芸術に関する多様な興味・関心にこたえるために、既存の芸術高校をベースとして、例えば、演劇等を加えた総合的な芸術高校について検討していくという流れで書かれてございます。

それを受けまして、学校像でございますが、芸術各分野での高度な専門性を持って、幅広い教養と豊かな感性を備えた人間を育成する。それから、専門分野に加えまして、異なる芸術分野を学ぶことによって、広く豊かな人間性の創造を考えているということが特色でございます。

教育課程編成の基本方針に書いてございますが、高度な技術・知識が獲得できるような専門科目を多く設置するとともに、2番目にありますように、単位制を導入し、その利点を活用いたしまして、多様な選択科目を配置し、芸術全般に関するものの見方、考え方を学習するとともに、総合的な科目を配置してまいります。特色ある科目の左下に書いてございますけれども、各科共通の履修科目といたしまして「芸術と社会」や「アートマネジメント」などを考えています。また、資料右下にありますように、「総合制作演習」ということで、各科横断的な科目といたしまして、三つの科が合同して、例えばミュージカルの舞台公演を手掛けるとか、劇映画、総合展覧会等を実施していくという形で、それぞれの交流を図ってまいります。また、各科共通の選択科目の方でございますが、「古典芸能・伝承芸能」や「芸術評論」のようなものを取り入れていくという形で考えております。

教育課程編成の基本方針の4以降にありますように、音楽科では、資料にあります七つの専攻を置きまして、それぞれの専門能力の伸長を図る。美術科におきましては、資料にあります四つの専攻を置いております。また、舞台表現科では、演劇と舞踊の二つの専攻を置いておりまして、特に舞踊においてはバレエ、日本舞踊などの科目を考えてございます。

それぞれ設置年度に向けまして、今後、開設準備室を設置して開設に向けて取り組んでまいり予定になっております。

報告は以上でございます。

【委員長】 ただいまのご説明に対しまして、何かご質問、ご意見等ございますか。

【委員】 大田地区進学型専門高校の方ですけれども、キャリアデザイン、文書デ

ザインというのは、具体的に何をやるのですか。

【学校経営指導・都立高校改革推進担当部長】 キャリアデザインというのは、1年次でございまして、将来自分がどういう仕事に就きたいかということについて考える上で、必要な知識を習得させ、人生デザインと申しますか、自分の得意分野であるとか自分の興味ある分野というのを引き出していくような形で進めていく内容でございます。

【委員】 文書デザインというのは、広報活動に必要な文書に関する知識と技術を習得させ、と報告書の14ページに書いてありますが、何度読んでも意味が分からないのです。キャリアデザイン、文書デザインというのは、要は、どうするかということ学ぶことは、全部デザインという言葉で表しているわけですね。

最近新聞でも話題になっていましたけれども、訳の分からない横文字を使い過ぎるということがあって、私も資料をお送りいただいたときに、随分気になっていたのですが、こういう方はやはりなんでしょうけれども、キャリアデザイン、文書デザインとか、総合芸術高校の方でいうとアートマネジメント（芸術企画）、アートセラピー。セラピーは今普通の言葉になっていますから、だれでも分かるでしょうけれども、アートセラピーは音楽を聞いたり、舞台を見たりしながらセラピーするのかなということなのでしょうが、やはりこれはもう少し言葉を考えた方がいいのではないのでしょうか。文書デザインという、どういうことなのか。もう少し分かりやすい日本語の方が分かるのではないか。リーディングコマーシャルハイスクールを目指しているということで、何ともはやという感じですが、やはりもう一回、まだ検討できるところは検討した方がいいかなと、私も考えてみますけれども、そう思いました。

【委員】 二つありますが、最初は商業高校、進学型専門高校ですけれども、専門高校というのと進学というのが多少イメージ的には矛盾するところがあるんだろうと思うのです。専門高校というのは、ある種の専門性を持たせ、そこから実社会に出てもいいよということなのか、そうではなくて、これは進学型の専門高校だから、ここを出た人が進学するというときには、例えばビジネススクールに行くんだとか、そういうふうなルールを大体決めてやっているのか。その辺がこれだけ読んだのではわからなかったのですが、その辺はどうですか。

【学校経営指導・都立高校改革推進担当部長】　むしろ、専門高校の商業というツールを使って自分の将来を考えさせる、ただ大学進学ということだけではなくて、自分はこういう仕事に就きたいからこの大学に行く、そういうところをはっきり道筋を付けてあげるような学校を考えております。そういう意味でキャリア教育を重視しておりまして、そのキャリア教育のツールとして商業であるとか社会の仕組み、そういうものをしっかりと勉強させて、自分が将来社会人としてこういう生き方をしていきたいということを実感させた上で大学を受けさせるということで、基本的な役割は大学を受けることを前提にはしておりますが、ただこの大学でもいいから入ろうという子供ではなくて、そういう目的意識のはっきりした子供を育成していきたいということです。

【委員】　分からないでもないのですが、最近の高等学校の流れというのは、先週も卒業式に出て聞いたり、この間も都立向丘高校に行ってみました、大体中堅の高校というのは推薦入学が半分以上になっているんですね。ということは、この高校は卒業して進学型だといった場合には、例えば中堅の大学の商学部とか経営学部とか、そういうようなところへの推薦入学をイメージされているのか、その場合の大学とのつながり——進学というのですから、大学とのつながりをどういうふうに持っていこうとしているのか、それによっては、例えば校長先生をはじめ管理職の先生の人選にも影響してくると思うのですが、その辺はどうお考えですか。

【学校経営指導・都立高校改革推進担当部長】　私立文系の商学部や経済学部が中心になるとは思いますが、先ほどもお話ししましたように、自分でいろいろ将来像を考えていったときに、例えば福祉関係に行きたいということであればそういう学部に行く場合もあるでしょうし、必ずしも商業・経済に特化するということではないと思います。ただ、それが多いわけですから、当然今後、指定校推薦をどんどん取っていく方向で考えることも重要でしょうし、そのほかにAO入試とか公募推薦制度がありますので、そちらの方も当然ターゲットに入れております。

ちなみに、都立千早高校が先行した形ではありますが、都立千早高校の場合は、例えば日本の私立大学との連携も今進めておりますが、海外の学校への留学ということも視野に入れて進めております。いろいろな選択肢があると思いますので、今後その辺

については十分検討したいと思います。

【委員】 もう一つ、総合芸術高校。芸術高校と大学との関連ですよね。東京には確かに例えば東京芸術大学とか多摩美術大学だとか、立派な芸術に関する大学がありますし、例えば京都で最近羽田さんが一生懸命やっておられる大学とか、浜松には静岡文化芸術大学なども新しくできていますよね。そうすると、この高校はどういうところを目指して、そういうところへ行って進めようとしているのか、それとも何か特殊な技術——特殊な技術だと、最近アニメ専門学校を出た人がそのまま就職している人というケースもあるし、その辺は何をねらっているのか。総合なので幅広いんだけど、焦点が、逆にこれを読んでいると、ぼけるのではないのかなという気がするんですけども、その辺はどうですか。

【学校経営指導・都立高校改革推進担当部長】 基本的には今の芸術高校をベースに考えておりまして、今の芸術高校ですと、現役・浪人合わせて東京芸術大学に10人前後入っております。

基本的にはやはり音楽・美術の部門で専門性を高めるという部分はなくさない方向で考えております。ただ、今、特に美術の世界では、やはり感性を磨くことが重要で、いろいろなものに触れて感性を磨けば、極端な言い方をすれば、絵が下手でもものになるというような時代なようでございますので、その辺も踏まえていろいろな形で幅広く感性を磨く機会を作ろうということで、このような総合的な交わりを考えました。これは検討委員会で、東京芸術大学の先生と多摩美術大学の先生に入らせていただきまして、この辺りについてもご議論いただきました。

そういう中で、やはり高度な専門性を高めて、芸大とかそういうところに入る子供もいれば、途中で、場合によっては専門性がそこまで高められない子供がいた場合に、アートマネジメントみたいな方向にもいけるという、ある意味では両面を目指すことも考えております。

【委員】 それは変ですよ。私、武蔵野美術大学出身なのですが、やはり絵が下手だと画家は困るのです。いろいろなベースを広く持つことはとても大事なのですが、ピアノ弾けなくてもピアニストになれるという問題ではありませんし、東京芸術大学の先生たちがそういうことをおっしゃっているのかもしれませんが。

一番の問題は、二つの学校とも生徒が受検するときに、普通高校を選ばずにこちらを選ぶという強烈なコンセプトが伝わりにくいことですね。ですから、進学型専門学校というのは、例えば今おっしゃっていたみたいに、どこでも大学に入ればいいやというのではなくて、進路をきちんと目指して、そこに向かって突き進んでいく子供たちをつくる。でも、それは恐らく普通高校でもそうやって教育しているわけですよ。自分たちのやりたいものをきっちり目指しなさいということで、大学ならどこでもいいというのではないんだよということで教育していると思うので、そうすると、生徒が、例えば普通高校ではなく、何故に進学型専門学校を選ぶかということが明確になっていないと、ここを選ばないだろうと思うのです。

それから、芸術高校にしても、要は、この芸術高校を出た後で、芸術系の大学に行かなくても、もっと活躍の場が早くあるとか、知識なり技術なりをきっちり身に付けることができるとか、そういったことが明確でないと、多分ここを出てから日本大学の芸術学部に行こうとか、それこそ武蔵野美術大学に行こうとか、東京芸術大学に行こうという話であるとすると、受験勉強に沿った形で、普通高校で音楽大学行きの勉強をした方がいいと思う子供たちだって出てくるでしょうし、一体何を目指しているのかというのがもう少し明確じゃないと、入ってからのカリキュラム以前の問題だという気がするのですが、いかがでしょうか。

【委員】 私もそう思いますね。

【委員長】 私は少し意見が違います。大学の方では、例えば一橋大学とか東京工業大学は普通高校の教育に必ずしも満足はしていない。そういうこともあって、一橋大学は商業高校からの推薦入学を実施している。それによって、違う種類の学生が入ってきているということです。東京工業大学も私が学長の際に、工業高校からとろうと提案したのですが、なかなか意見がまとまらなかった。田町に附属工業高校を持っていますので、そこからとるとということについては、ほぼ学内で合意が得られたのですが、一つの高校からだけとるのはいかがなものかということで、文部科学省の方で引っ掛かってしまいました。

さはさりながら、附属高校の方ではものづくりを一生懸命やっていますから、そういうところからとりたいという思いはものすごくあるのです。そうすると、従来の、

今委員が言われたような普通の高校からとるのは違う種類の学生が来るんですね。ですから、そういう意味で言うと、専門高校に関しては、私は今回のアイデアは非常にいいと思います。芸術の方に関してはわかりませんが。ただ、問題は、一橋大学のように別枠でやってくれる大学がどんどん出てくればいいのですが、大学の入試そのものの形態が従来の形態のままである可能性もある。今回のプロジェクトは、私は大変な野心的なプロジェクトだと思いますので、なんとかカリキュラムを工夫して、専門性も付けるし、ある程度大学の入試にも対応できるようなものを組めば、需要は相当出てくると思います。私は、日本の社会にはこのようなことは必要だと思っています。

【委員】 私もこういう特別な、いろいろな選択肢があるという意味で、そういう特色のある高校はいいんですけども、資料を読ませていただくと、何となくどっちつかず。それは今の文科省の問題もあるでしょうが、だから、その辺がどっちつかずでも、片方は高校を出てもすぐに生活できるよということならそれも一つですけども、推薦がいいというのであれば、そこの線が太くなる。やってみないと分からないところもあるんでしょうけれども、これだけ読んでみると、その趣旨が、総合高校なのでどっちにでもなるような印象を持ったのです。

【委員長】 要するに、カリキュラムの組み方だと思います。

【学校経営指導・都立高校改革推進担当部長】 特に、今、商業高校から推薦で入ってきた場合に、やはり基礎学力が弱い。英語、国語の力が特に弱いということをおっしゃっておりますので、この学校では商業は普通25単位必要なのですが、そのうちの5単位を英語で読み替えられるわけです。そこでまず英語をやる。そのほかに都立千早高校ではなかった古典を必修にするとか、国語の力も付けるということはしっかりやっていきたい。国語、英語にかなり力を入れた形で、なおかつ商業も20単位取るという形でやっていきたいと思っているところでございます。

【委員】 可能かどうか分かりませんが、大学の先生で65歳ぐらいになってきて先も見えているような先生を非常勤で来てもらって、高校と大学との連携が深くなるとか、何かそういうことで推薦入学も増えていくとか。そうすると、この高校には一橋大学の経営のことをやっている先生が非常勤で来てるとか、そういうことは制度上

可能ですか。

【委員長】 可能だと思います。今はいわゆる高大連携と称してさまざまな形で接続をやっていますから、今、委員がおっしゃったような試みというのは非常に現実性があります。

【委員】 もし現実性があるなら、そういうことをやってみてはどうでしょうか。あるいは武蔵野美術大学の先輩、委員を含めて来てもらうとか。そうすると人気は沸くと思うから。

【委員】 委員長がおっしゃったみたいな、これすごいアイデアなんだということが私たちは分からないわけですから、一般の人はきつともっと分からないだろうと思うのです。だから、子供を受けさせようというときに、普通高校ではなくてこっちに行けばこうなんだということを強烈にアピールされないと分かりにくいと思います。それで、極端なことを言えば、ここの先生はすべて大学の先生ですということであればとても分かりやすく、ほかの高校に行くよりも、すべて大学の先生に習って、うまく連携できるようなケースであればということが、親も子も分からないのではないかという気がします。

【学校経営指導・都立高校改革推進担当部長】 総合芸術高校につきましては、かなり外部の先生を入れていかないと、都に採用された教員だけではとても対応できませんので、単位制でかなりの数の講座を作りますが、大半は基本的には外部の専門家を連れていくことになると思います。その中でまたいろいろ考えさせていただきたいと思います。

【委員長】 申し上げるのに勇気がいるのですが、今全国で普通高校の割合は7割ぐらいだと思います。そのほかに専門高校があるのですが、そこへは概ね普通高校に入れない子供が進学しています。その子供達にも一つのキャリアパスをつくる必要がある。そういうことで、有馬先生の委員会（職業教育の活性化方策に関する調査研究会）は「スペシャリストへの道」というレポートを出され、専門高校の活性化に力を入れられました。その後を私が引き継いだのですが、子供たちは一生懸命やるのですが、大学の方が受け取ってくれないということがあるので、こういうふうな新しい試みをすることによって、大学の方の目も開かれるかもしれないという気がします。

芸術については確かに、ピアノが全然弾けないのに大丈夫かということはあると思います。しかし、東京芸術大学の元学長の平山先生は、日本の芸術教育の最大の問題は、子供のころから専門性が強過ぎることであるということをおっしゃっています。そのことが本当にすごい芸術家が出ない一つの理由になっているということで、東京工業大学と東京芸術大学と一橋大学と東京外語大学とで連携を始めたのです。ただ、芸術についてはやはり実技が相当できないとだめかもしれませんね。

しかし今回の試みは、個人的には、意欲的な試みでいいのではないかと思います。ただ、カリキュラムの工夫、それから今ご指摘のあったティーチングスタッフの問題ですね、それについては相当お考えいただく必要があるのではないのでしょうか。

【委員】 中小企業で優秀なのがいっぱいありますから、そういうところから選択でいいから来て教えてもらおうとか、やはりあそこの高校は一味違うぞというのが見えてこないと。

【委員長】 大田区にこれがあるというのは、そういう意味では象徴的ですね。

【委員】 そうですよ。

【委員長】 よろしゅうございますか。——〈異議なし〉——それではいろいろ注文が出ましたので、その辺工夫をしていただいて、よろしくお願ひしたいと存じます。この件については報告として承ったということにさせていただきます。

(2) 臨時学校運営連絡協議会の報告について

【委員長】 報告事項(2)臨時学校運営連絡協議会の報告について、説明は同じく学校経営指導・都立高校改革推進担当部長よろしくお願ひいたします。

【学校経営指導・都立高校改革推進担当部長】 臨時学校運営連絡協議会に関する報告でございます。

この件につきましては、平成18年12月に、各校における必履修教科科目の実施状況調査の結果を、都立高等学校教育課程問題検討委員会の報告書として取りまとめまして、その報告書に記載されてある学校等の状況について、都教育委員会関係者以外の方を交えて実態の把握を行い、その結果を取りまとめるということで、過日、この教

育委員会の場でお話をさせていただきました。その結果についての報告でございます。

実施方法といたしまして、各学校で学校運営連絡協議会を臨時に開催いたしまして、理科総合及び総合的な学習の時間を中心に、学習内容、関係表簿の管理等の状況を把握し、問題点がある場合について改善の指導を行うという形で実施しております。

実施は本年1月10日から1月31日の間まででございます。

対象は29校でございますが、別紙で学校が書いてございますが、基本的に、理科総合及び総合的な学習の時間について報告書で指摘のあった学校及び報告書作成のための調査が終わった後に新聞記事や投書等で問題点が指摘された学校を対象にしております。

出席者でございますが、学校運営連絡協議会の構成員である保護者、地域の有識者等協議委員、それから教育庁関係者として課長級以下、指導主事を含めたスタッフ、また、新聞社等の論説委員、編集委員等の方6名に参加をしていただいております。

当日の資料でございますが、教育課程届、時間割、出席簿、年間授業計画、週ごとの指導計画書等の資料によりまして説明を受けております。

まず授業参観を行いまして、その後、生徒との情報交換、これは授業が終わった後に廊下等で生徒に直接話を聞いたということでございます。

その後、協議会におきまして、校長等から授業の説明を行いまして、それから総合的な学習の時間及び理科総合についての学習の具体的な考え方についての説明、出席簿等についての説明を学校からしていただいた上で、協議委員や報道関係者から学校に対する質問をする。最後に、指導・助言を行うという流れでございました。

協議委員及び報道関係者の意見でございますが、まず協議委員の方でございます。学校からの説明を受けて、学習指導要領上の扱いや当該校における実施状況は非常によく分かったということでございます。

まず、総合的な学習の時間についてでございますが、保護者への説明が今まで十分になされてこなかったという面はありましたが、今回説明を受けて非常に適切に実施されていると受け止めたというご意見や、逆に、進学を希望している生徒のニーズがあるのだから、それに対してこたえる内容であっても良いのではないかというような意見もございました。

理科総合につきましては、教科書を見たが、大学受験レベルに達していないのではないかという感想とか、生徒はもっと深い内容を学びたいと思っているのではないかというご意見がございました。

報道関係者の意見でございますが、これにつきましては、一番後ろにあります参加した報道関係者の感想という資料をご覧いただきたいと思います。まず一番左上でございますが、理科総合について書かれております。理科総合を見ていただいたわけですが、「人間と自然とのかかわりについて考察させ、自然に対する総合的な見方や考え方を養う」ことが生徒たちの学びに結びついて浸透しているという感じはしたけれども、いわゆるガイダンス機能と申しますか、今学んでいること、この授業は何のためにやるのかというようなことにしっかりこたえられる授業にしていかなければならないのではないかというご感想を書いています。

上の段の真ん中でございますが、要は、センター試験を含めた受験システムと高校で習得させるべき知識の水準をどのように適合させるかということが問題である。大学を含めた教育界全体で受験制度の在り方を問い直して、高校教育に求められる知識の質・量・水準を考える必要があるというご意見をいただいております。

右の上でございますが、履修漏れということに関しては、最低限ちゃんとカリキュラムに組み入れられて、かつ学校レベルで組織的・計画的に取り組まれているわけですから、当然シロだ。3校ともしっかり位置付けてやっている。ただ、「総合的な学習の時間」として望ましい優れた内容になっているかということ、それは別の問題である。1、2年生において非常に優れた実践例はあるけれども、3年生は相当苦勞している様子だということで、その問題については、履修漏れとは切り離して、様々な実践例を参考にして研究を進めていく必要があるというご意見でございます。

左下でございますが、この方は基本的には専門ではないので、論評は差し控えたいというご意見になってございました。

真ん中の下の部分でございますが、ここでは、いわゆる保護者は受験向けの学習を要求しているのだから、学習指導要領の改訂や入試改革の中で積極的に改善するように文科省に都教育委員会として働きかけるべきだ。それから、興味深い学習例もあって、指導・助言が適切に行われているのをうかがわせたが、すべての高校についてそ

うは言えないのが残念である。学校側が生徒、保護者に対して総合的な学習の時間の意義を理解してもらう努力が十分尽くされていないというご意見もいただいております。

右下でございますが、ここでは、やはり総合的な学習の時間について授業にばらつきがある。教師の担当教科によって総合学習への取り組みやすさに差があるのに、全教科担当が一律に担当している学校は校長のリーダーシップが問われるのではないかと、協議会で学校側からそのことへの謝罪なり反省があってもいいのではないかと厳しいご意見になっています。今回のケースなぜ問題なのかという点について、公教育の目的や教育理念に基づく説得力のある説明、こういうものが保護者に対してなされるべきであるというご意見でございます。

報道関係者については以上のような内容になっております。

それでは、9、実施結果でございますけれども、指摘を受けた学校について、特に誤解を招くような名称であるとかそういうものについてはほぼ改善をされてございます。また、指導方法や実施内容に関しましては、現在、改善を進めている学校が多かったという状況でございました。

時間割や出席簿での実施状況の確認では、一部記入漏れ等もありましたけれども、授業が時間割どおり実施されていることは確認されました。また、学校からの説明等も含めまして総合的に判断し、教科や総合的な学習の時間の授業を行っていないという事実はない、未履修という問題はなかったという結論でございます。

今後の対応でございますが、指摘した課題については、提出された改善計画に基づいて指導を継続していく考えでございます。

今回の報告は以上でございます。

【委員長】 ただいまのご説明に対しまして、何かご質問、ご意見等ございますか。

私から先に申し上げるのは恐縮ですが、今回非常によくやっていただいたと思います。マスコミの方の名前は出ておりませんが、本当に一流の方ばかりですから、非常にきちんと見ていただいているという印象を強くしておりますが、何かご意見等ございますか。

【委員】 8ページにある都立八王子東高校、一番問題になった学校なので、そこで報道関係者がどういうことを言っているかということの中に、「事務作業が膨大に

なったのは、教育委員会の、学校への信頼の低さや学校に自主性を委ねる際のチェックにあると考える」という言葉があるんですね。ということは、教育委員会が学校を信頼していないと、こういうふうに報道関係者から見られているということは、我々としても考えなければいけないのかなというのが、これを読ませていただいたときの印象です。

前にも言いましたが、OECDの報告では、日本の学校の先生の事務処理作業量が非常に多いということも含めて、我々信頼してないつもりはありませんので、この辺何か事務作業を少なくするようなことをどう考えるかということと、最後のページの報道関係者の感想の中の上の段の2番目、この辺で「現行の学習指導要領や授業時数の枠組みなど「制度」と受験という現実のニーズの溝の間に起きた現実」だと、これはかねて私の主張しているところですが、この辺について教育委員会としてもう一度詰めて、そして学校に任せるものはどんどん任せていく、それから逆に、文科省に対しては、学習指導要領についてはこういう点を直してくれということをはっきりと主張すべきだと、これを読んで更に印象を強くしました。

以上です。

【教育長】 今のご意見のとおりでございまして、過日もご報告していると思いますが、文科省がたまたま学習指導要領の改訂時期にありますので、私ども東京都教育委員会として、意見をまとめて言うべきではないかということで、今、高等学校の校長会、小・中学校の方にも、教育課程編成上何か問題があるのであれば上げてくださいとお願ひして進めています。4月のこの委員会にはそれをご報告して、我々の意見として文科省に、次期改訂ではこういうことをやってもらいたいと申し入れる予定でございまして。

よろしくお願ひします。

【委員】 ここに書かれた報告書は実によくでき上がっていると思います、報告書はですね。

私はこの委員はすばらしい方々が出ている。今日マスコミの方もいらっしゃると思うのですが、論説委員又は論説委員経験者の方々が実態調査をするという委員に入っているのと、現役の記者が入っていて本当の姿を見るのとは違うのであって、論説

委員という人あるいは編集委員という人たちは、どういうポジションでどういう仕事であるかということを知っているんです。現場の本当の新聞記者というんですか、現場の人間が見たものと、それから論説委員あるいは元論説委員、編集委員というものが見た目は、こういうすばらしい報告書が出てくるということは、マスコミの人は大体分かるんだろうと思うのです。

片方で、マスコミの人が、自分の足を使って調べて、そして突撃取材なんだかどうしたんだか分からないけれどもやってきた新聞記事、そういうものとは大分違うものが出てきているということは一つある。私は、この報告書が悪いとかいいとか言っているわけではないんですけれども、現場をよく調べた人の意見と、ここに出てくる報告書は大分違うものがあるのではないかと思うのです。

それからもうちょっと申し上げると、都立八王子東高校は、先ほど委員がおっしゃられたところに、報道関係者の声の真ん中あたりに、最後に事務作業が膨大であり、すっきりとさせていく必要があると。いろいろなことがあると思いますが、行政の方で現場の方にいろいろなことを指示するとか指導するとか、事務作業を煩雑にさせていく。つまり、行政職が現場の方に本当に現場の声を反映させて、校長の苦勞を知っていて、悩みも知っていて、そういうことをきめ細かくやっているかということがこのあたりに出ているのではないか。つまり、このところは編集委員がこんなことを気が付くなんてことはないんだろうと思います。編集委員というのは偉い人ですけども、現場の記者でなければこういうふうなことは出てこないんだろうと思うんですよね。

【委員長】 逆ですよ、むしろ現場の記者の方が知らない。ここでお願いしている方たちは相当現場を知っている方ですから、委員の御意見には私、異論があります。現場の記者の方が、突撃取材して1か所で取材をして、それで記事を書いてしまう。このメンバーの方々は本当に教育分野のベテランですから、相当ご自分でいろいろなところを見ているし、データを持っているし、経験も積んでいると私は判断しています、肩書きが論説委員とか何とかと書いてありますけれども、特に名前をここで言うのは差し障りがあるので申し上げませんが、後でご覧いただければ、多分それはご納得いただけると思います。

【教育長】 随所で事務量が膨大だという点については、かねてからこの委員会でもご議論いただいているところですが、特にこういう事件や事故が起こった場合に、どうしても原因調査に入る。1校だけではないだろう、ほかの学校でもあるだろうということで、いまだかつて調査したことがない、例えば出席簿まで調べなければいけないとか、こういう事件、事故が起こるたびごとに、我々はやらざるを得ないというのが片方で実態であるのです。ただ、さはさりながら、事件・事故の場合は例外だからしょうがないとして、日常業務の中で問い合わせだとか、都教委の問い合わせだとか、文科省から追加調査が来たとか、いろいろなものがありますので、これは我々も前にお約束してあるとお見直していますし、文科省に対しても我々は言っていかなければいけないと思っていますので、よろしくをお願いします。

【委員長】 事務量については、私もかねがね中央教育審議会（中教審）のありとあらゆる場面で発言をしています。去る2月28日に中教審で非常に多くの団体からヒアリングをお願いいたしましたが、そのときにおもしろかったのは、学校事務職員の集まり、研究会と称していましたが、その会の方がお見えになって、非常に優れたプレゼンテーションをされました。はっきりと、自分たちができることを先生がやっているとおっしゃっていました。自分たちはこういうことができる、こういうことができる、こういうことができるというご発言がありましたので、委員一同非常に感心して伺いました。やはりそういうふうにしていかないと、先生方が事務をやるというのには限界がありますね。そここのところの可能性を探っていかなければいけないと思います。

それから、前から申し上げておりますけれども、アメリカ、イギリス等に比べますと、一つの学校にいる事務職員の数が全然違います。そこが根本的な問題で、その辺の問題がありますので、この事務の量の問題については何とか解決の方向を探っていければいいと思います。

【委員】 企業でも基本的には、放っておいたら仕事はいくらでも増えるんですよ。だから、常に削っていく。削っていても、今、教育長が言われたように、何か事故があったら必ず増えるんですよ。だから、常にマイナス志向というか、要らないものを常に削っていくという努力をしないと、過去の習慣にあって、これはやらなけ

ればいけないのだということでは事務量は減らないわけですから、そのところを思い切ってはっきり減らしたらどうなんだ、ゼロ志向で、これがなくて本当に不都合なのかというところから見直していただくようなことを指導していただきたいのです。

【委員長】 よろしゅうございますか。——〈異議なし〉——この件についてはいろいろ今後も議論が出てくると思われまますので、再三委員がおっしゃっているように透明性を増していくということを心がけていく必要があろうかと思ひます。この件については報告として承りました。

参 考 日 程

(1) 定例教育委員会の開催

3月22日(木) 午前10時00分	教育委員会室
3月29日(木) 午前10時00分(予備日)	教育委員会室
4月12日(木) 午前10時00分	教育委員会室

(2) 教育施策連絡会

4月12日(木) 午後 2時00分	東京都教職員研修センター
4月17日(火) 午後 1時30分	中野サンプラザ

【委員長】 次に今後の日程について政策担当課長からご説明をお願いいたします。

【政策担当課長】 それでは今後の日程についてご案内申し上げます。

まず定例の教育委員会でございますが、次回は3月22日木曜日でございます。次々回は4月12日木曜日になります。間に予備日としまして3月29日木曜日も予定しておりますので、よろしくお願ひいたします。場所はいずれもこの教育委員会室で、午前10時開始を予定してございます。

次に、教育施策連絡会でございますが、前回は申し上げましたが、まず4月12日木曜日、午後2時から、水道橋にあります教職員研修センターにおきまして、また4月17日火曜日、午後1時30分から、中野サンプラザにおきましての開催を予定しております。

日程については以上でございます。

【委員長】 よろしゅうございますか。——〈異議なし〉——それではほかにござ
いませんようでしたら、非公開の審議に入らせていただきます。

(午前10時28分)